

第24回定時株主総会招集ご通知に 際してのインターネット開示事項

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

(2021年5月21日から2022年5月20日まで)

株式会社クスリのアオキホールディングス

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載することにより株主の皆様へ提供しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称 株式会社クスリのアオキ
株式会社ナルックス
株式会社フクヤ

(連結の範囲の変更)

当連結会計年度において、株式会社フクヤ及び有限会社エフックは、株式会社フクヤを吸収合併
存続会社、有限会社エフックを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行っております。

② 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の関連会社の名称等

該当事項はありません。

② 持分法を適用しない関連会社数 1社

関連会社の名称 株式会社A 2ロジ

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合
う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体と
しても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品 (調剤に用いる薬剤等を除く)

主に総平均法による原価法 (連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

商品 (調剤に用いる薬剤等)

売価還元法による原価法 (連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

(リース資産を除く)

定率法 (ただし、1998年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く)、及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備、並びに構築物については定額法) を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7年～50年

ロ. 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づいております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零 (残価保証の取り決めがある場合は残価保証額) とする定額法を採用しております。

③ 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは下記の5ステップアプローチに基づき収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に（または充足するにつれて）収益を認識する。

当社グループは、医薬品・化粧品・日用雑貨・食品・調剤薬局等の近隣型小売事業という単一セグメントでの事業を行っております。商品を顧客に引き渡した時点で顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、商品を顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。

他社が運営するポイント制度については、取引価格から減額する方法を採用しております。

受託販売に係る収益については、顧客への財又はサービスの提供における役割が代理人に該当する取引について、当該対価の総額から他の当事者に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法を採用しております。

なお、当社グループは会員顧客向けのポイントプログラムを運営しており、売上高等に応じて付与するポイントは、将来当社グループによるサービスを受けるために利用することができます。付与したポイントは履行義務として識別し、使用実績率等を考慮した算定した独立販売価格を基礎として取引価格を配分することで、契約負債の金額を算定しております。契約負債は、ポイント利用時及び失効時に取り崩しを行い、収益を認識しております。

履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間は、通常は1年以内であるため、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

④ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を吟味し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

ハ. ポイント引当金

ポイントカード制度により販売促進を目的として顧客に付与したポイントの使用に備えるため、将来使用されると見込まれる額を計上しております。

ニ. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

⑤ のれんの償却に関する事項

のれんはその効果の発現する期間を個別に見積もり、償却期間を決定した上で均等償却することとしております。

⑥ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

イ. 消費税等の会計処理方法

資産に係る控除対象外消費税等は発生連結会計年度の期間費用としております。

ロ. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

ハ. 法人税及び地方法人税の会計処理並びにこれらに関する税効果会計の処理

当社および一部の連結子会社は、従来連結納税制度を適用しておりましたが、当連結会計年度中にグループ通算制度を適用しない旨の届出書を提出したことにより翌連結会計年度から単体納税制度に移行することとなりました。これに伴い、法人税及び地方法人税に係る税効果会計については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に基づき、翌連結会計年度より単体納税制度を適用することを前提として会計処理及び開示を行っております。

なお、法人税及び地方法人税に関する会計処理及び開示については、当連結会計年度においては連結納税制度が適用されていることから、「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その1）」（実務対応報告第5号 2018年2月16日）及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その2）」（実務対応報告第7号 2018年2月16日）に従っております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これによる主な変更点は以下のとおりです。

- (1) 子会社が運営するポイント制度について、従来は、付与したポイントの利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額をポイント引当金として計上し、ポイント引当金繰入額を販売費及び一般管理費に計上する方法でしたが、当該ポイントが重要な権利を顧客に提供する場合、履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行う方法に変更しております。
- (2) 他社が運営するポイント制度について、従来は、顧客への商品販売に伴い付与するポイント対価を販売費及び一般管理費に計上する方法でしたが、取引価格から減額する方法に変更しております。
- (3) 受託販売に係る収益について、従来は、総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割が代理人に該当する取引について、当該対価の総額から他の当事者に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、収益認識基準等の適用を行う前に比べて、当連結会計年度の売上が106億48百万円減少し、売上原価は36億30百万円減少し、販売費及び一般管理費は71億87百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ1億69百万円増加しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は3億14百万円増加しております。

1株当たり情報に与える影響は軽微です。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、流動負債に表示していたポイント引当金の一部を当連結会計年度より契約負債に含めて表示しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項の注記を行っております。

3. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで営業外費用「その他」に含めて表示しておりました「現金過不足」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しました。

なお、前連結会計年度の「現金過不足」は18百万円であります。

4. 会計上の見積りに関する注記

(固定資産の減損)

(1) 連結計算書類に計上した金額

減損損失	1,344百万円
有形固定資産	126,404百万円
無形固定資産	4,075百万円
長期前払費用	128百万円

(2) 見積りの内容に関するその他の情報

当社グループは、固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたり、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、直営店舗を基本単位とした資産のグルーピングを行っております。このうち、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。事業計画や市場環境の変化、新型コロナウイルス感染症の影響により、見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損処理が必要となる可能性があります。

(のれんの減損)

(1) 連結計算書類に計上した金額 のれん 2,006百万円

(2) 見積りの内容に関するその他の情報

株式会社ナルックス及び株式会社フクヤについて、取得後に見込まれる将来キャッシュ・フローの割引現在価値を基礎として取得価額を決定しております。その結果、企業結合時の取得価額のうちのれんに配分された金額が相対的に多額であったことから減損の兆候を識別しております。各子会社を構成する店舗別に、類似店舗を参考に経営者によって承認された事業計画を基礎とした割引前将来キャッシュ・フローの見積額の総額と帳簿価額を比較した結果、当該割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を上回るため、減損損失を認識しないと判断しております。

この割引前将来キャッシュ・フローの見積りには、店舗別の収益予測、原価率、経費率、資産の処分見込額等の重要な仮定が用いられております。事業計画や市場環境の変化により、見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損処理が必要となる可能性があります。

(資産除去債務)

(1) 連結計算書類に計上した金額 資産除去債務 7,751百万円

(2) 見積りの内容に関するその他の情報

主として店舗施設の不動産賃貸借契約に伴う原状回復費用の見積額であり、過去において店舗の閉店に伴い発生した原状回復費用の実績等から有形固定資産の除去に要する割引前将来キャッシュ・フローを見積もっております。そのため、実際の支払額が見積額と異なった場合や経済環境の変動等により割引率に重要な変動が生じた場合、翌連結会計年度の資産除去債務が変動する可能性があります。

5. 会計上の見積りの変更に関する注記

(資産除去債務の見積りの変更)

当連結会計年度において、当社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、原状回復費用に関する新たな情報の入手に伴い、店舗の退去時に必要とされる原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。この見積りの変更による増加額588百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、当該見積りの変更による当連結会計年度の損益への影響は軽微であります。

6. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 45,995百万円

(2) コミットメントライン契約

当社グループは資金調達機の機動性及び安定性の確保を目的として、取引金融機関2行とコミットメントライン契約を締結しております。

当連結会計年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

コミットメントラインの総額	4,000百万円
借入実行残高	—
差引	4,000百万円

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度増加 株式数 (株)	当連結会計年度減少 株式数 (株)	当連結会計年度期末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	31,532,560	—	—	31,532,560
合計	31,532,560	—	—	31,532,560
自己株式				
普通株式 (注)	247	215	—	462
合計	247	215	—	462

(注) 自己株式の増加215株は、単元未満株式の買取による増加であります。

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2021年7月1日 取締役会	普通株式	370	11.75	2021年5月20日	2021年8月4日
2022年1月4日 取締役会	普通株式	409	13.00	2021年11月20日	2022年1月27日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2022年7月4日 取締役会	普通株式	利益剰余金	409	13.00	2022年5月20日	2022年8月4日

(3) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間が到来しているもの）の目的となる株式の種類及び数
普通株式 19,400株

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については、設備投資計画に照らして主に銀行借入によっております。また、資金調達の機動性及び安定性の確保を目的としてコミットメントライン契約を締結しております。余裕資金が生じる場合の資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金及び未収入金は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信・債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、市況や取引先との関係を勘案し保有状況を継続的に見直しております。

敷金及び保証金は、主に土地、建物の賃借時に差入れているものであり、差入先の信用リスクに晒されておりますが、定期的に差入先ごとの期日及び残高管理をするとともに、与信・債権管理規程に従い、必要に応じてリスクの軽減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は、そのほとんどが支払までの期間は短期となっております。また、借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に新規店舗の建物建築・設備購入資金等の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後最長で11年であります。これらは資金調達に係る流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは年次及び月次の資金繰計画表を作成・更新し資金の状況を把握するとともに、資金調達の機動性及び安定性の確保を目的として、取引金融機関2行とコミットメントライン契約を締結し、流動性リスクを管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件を採用しているため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券 その他有価証券	840	840	－
(2) 敷金及び保証金	7,745	7,702	△42
資産計	8,586	8,543	△42
(1) 長期借入金	69,649	69,765	115
(2) リース債務	8,477	8,577	100
負債計	78,127	78,343	216

- (注) 1. 「現金及び預金」、「売掛金」、「未収入金」、「支払手形及び買掛金」、「未払金」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
2. 市場価格のない株式等「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表価額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
投資有価証券（非上場株式）	41
投資有価証券（関連会社株式）	4

3. 「長期借入金」、「リース債務」には1年内返済予定分を含んでおります。

② 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	21,763	－	－	－
売掛金	6,979	－	－	－
未収入金	12,852	－	－	－
敷金及び保証金	239	581	719	6,205
合計	41,835	581	719	6,205

③ 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
長期借入金	9,742	33,488	26,277	141
リース債務	2,029	5,772	674	－
合計	11,772	39,261	26,952	141

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いた算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数利用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	840	－	－	840
資産計	840	－	－	840

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	－	7,702	－	7,702
資産計	－	7,702	－	7,702
長期借入金	－	69,765	－	69,765
リース債務	－	8,577	－	8,577
負債計	－	78,343	－	78,343

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

敷金及び保証金

合理的に見積った将来キャッシュ・フローを、国債の利回りで割り引いた現在価値から算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値によって算出しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

元利金の合計額を、新規にリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によって算出しており、レベル2の時価に分類しております。

9. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

10. 資産除去債務に関する注記

(1) 当該資産除去債務の概要

主として、店舗施設の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

除去費用については、過去において店舗の閉店に伴い発生した原状回復費用の実績等から割引前将来キャッシュ・フローを見積っております。使用見込期間については主たる資産の耐用年数の残存期間（3～39年）、割引率については、使用見込期間に対応した国債の利回り（0.007～6.591%）を使用しております。これらの数値を基礎に資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	6,024百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	1,148百万円
見積りの変更による増加額	588百万円
時の経過による調整額	64百万円
資産除去債務の履行等による減少額	<u>△74百万円</u>
期末残高（1年以内履行予定分を含む）	7,751百万円

(4) 当該資産除去債務の見積りの変更

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等として計上していた資産除去債務について、原状回復費用に関する新たな情報の入手に伴い、店舗の退去時に必要とされる原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。見積りの変更による増加額588百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、当該変更による当連結会計年度の損益への影響は軽微であります。

11. 減損損失に関する注記

(1) 減損損失の内訳

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
店舗	石川県他	建物及び構築物	1,198
		リース資産	86
		その他	60
合計			1,344

(2) 経緯

当連結会計年度において、連結子会社である株式会社クスリのアオキ及び株式会社フクヤにおきまして閉店を予定している店舗、及び収益性が低下した店舗について、減損損失を認識いたしました。

(3) グループिंगの方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位とし、また売却予定資産、及び将来の使用が見込まれていない遊休資産等については個々の物件単位でグループングしております。

(4) 回収可能価額の算定方法等

回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを2.46%で割り引いて算定しております。

12. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、医薬品・化粧品・日用雑貨・食品・調剤薬局等の近隣型小売事業という単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益の内訳は以下のとおりです。

ヘルス	36,409百万円
ビューティ	48,241百万円
ライフ	69,091百万円
フード	139,059百万円
調剤	35,531百万円
顧客との契約から生じる収益	328,335百万円
その他の収益	—
外部顧客への売上高	328,335百万円

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ③ 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係ならびに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

① 契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	4,708
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	6,979
契約負債（期首残高）	2,264
契約負債（期末残高）	2,348

当社グループにおいて、お買い物の支払いに充当できるポイントを付与するサービスを実施しており、顧客に付与したポイントについて、サービスを提供する履行義務を充足するまで、契約負債として認識しております。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは、残存履行義務に配分した取引価格はありません。

13. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 2,753円84銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 312円05銭 |

14. 企業結合等に関する注記

(株式取得による子会社化及び吸収合併)

当社は、2022年3月1日付で当社が株式会社一二三屋の全株式を取得するとともに、同日付で当社連結子会社である株式会社クスリのアオキを吸収合併存続会社、株式会社一二三屋を吸収合併消滅会社とする吸収合併を実施しました。

(1) 株式取得及び合併の目的

食品スーパーの持つ新鮮な食材の品揃えとドラッグストアの持つヘルス&ビューティーや日用品の品揃え、また処方箋を取り扱う調剤薬局を組み合わせることで、地域のお客様にとってより一層ご愛顧いただける店舗を作ることができると判断したためです。

(2) 株式取得の要旨

① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	株式会社一二三屋
事業の内容	食品スーパー事業等

② 企業結合日

2022年3月1日

③ 企業結合の法的形式

当社による現金を対価とする株式の取得

④ 結合後企業の名称

変更はありません。

⑤ 取得する議決権比率

100%

⑥ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式会社一二三屋の株式を取得することから、当社を取得企業としています。

⑦ 連結計算書類に含まれている被取得企業又は取得した事業の業績の期間

2022年3月1日から2022年5月20日まで

⑧ 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

株式譲渡契約の定めにより、守秘義務があることから非開示とさせていただきます。

⑨ 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等	44百万円
-----------	-------

⑩ 発生した負ののれんの金額、発生原因

発生した負ののれん金額 288百万円

発生原因

取得原価が企業結合時における時価純資産額を下回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

⑪ 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	231百万円
固定資産	302
資産合計	533
流動負債	238
固定負債	7
負債合計	245

⑫ 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(3) 吸収合併の要旨

① 結合当事企業の名称及び事業内容

吸収合併存続会社

名称 株式会社クスリのアオキ

事業の内容 医薬品・化粧品・日用雑貨などの近隣型小売業、調剤業務等

吸収合併消滅会社

名称 株式会社一二三屋

事業の内容 食品スーパー事業等

② 企業結合日

2022年3月1日

③ 企業結合の法的形式

株式会社クスリのアオキを吸収合併存続会社、株式会社一二三屋を吸収合併消滅会社とする吸収合併

④ 結合後企業の名称

株式会社クスリのアオキ

⑤ 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施しております。

（取得による企業結合）

当社は、2022年3月1日付で当社連結子会社である株式会社クスリのアオキを吸収合併存続会社、株式会社ホームス・キリンヤ及び株式会社フードパワーセンター・バリューを吸収合併消滅会社とする吸収合併を実施しました。

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ホームス・キリンヤ

事業の内容 食品スーパー事業等

被取得企業の名称 株式会社フードパワーセンター・バリュー

事業の内容 洋日配・和日配・一般食品等の卸売事業等

(2) 企業結合を行う主な理由

食品スーパーの持つ新鮮な食材の品揃えとドラッグストアの持つヘルス&ビューティーや日用品の品揃え、また処方箋を取り扱う調剤薬局を組み合わせることで、地域のお客様にとってより一層ご愛顧いただける店舗を作ることができると判断したためです。

(3) 企業結合日

2022年3月1日

(4) 企業結合の法的形式

株式会社クスリのアオキを吸収合併存続会社、株式会社ホームス・キリンヤ及び株式会社フードパワーセンター・バリューを吸収合併消滅会社とする吸収合併

(5) 結合後企業の名称

株式会社クスリのアオキ

(6) 取得企業を決定するに至った主な根拠
株式会社クスリのアオキが現金を対価として株式会社ホームズ・キリンヤ及び株式会社フードパワーセンター・バリューを吸収合併することから、株式会社クスリのアオキを取得企業としています。

(7) 連結計算書類に含まれている被取得企業又は取得した事業の業績の期間
2022年3月1日から2022年5月20日まで

(8) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳
吸収合併契約の定めにより、守秘義務があることから非開示とさせていただきます。

(9) 主要な取得関連費用の内容及び金額
アドバイザー費用等 30百万円

(10) 発生したのれん及び負ののれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
発生したのれん及び負ののれんの金額
のれん金額 241百万円
負ののれん金額 13百万円

発生原因

のれんについては、今後の事業展開によって、期待される将来の超過収益力から発生したものです。

負ののれんについては、取得原価が企業結合時における時価純資産額を下回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

のれんの償却方法及び償却期間

10年にわたる均等償却

(11) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	502百万円
固定資産	572
資産合計	1,074
流動負債	705
固定負債	397
負債合計	1,103

- (12) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

15. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

~~~~~  
(注) 連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表に記載の金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

(2) 引当金の計上基準

① 賞与引当金

従業員の賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

② 役員退職慰労引当金

役員（執行役員含む）の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(3) 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、子会社への経営指導及び経営管理、並びに関係会社受取配当金となります。経営指導及び経営管理に関しては、子会社に役務を提供した時点で、履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日において収益を認識しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

連結納税制度を適用しております。

### 2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これによる計算書類に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44－2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

(関係会社への貸付金に対する貸倒引当金)

(1) 計算書類に計上した金額

関係会社への長期貸付金（1年内返済予定のものを含む） 7,010百万円

(2) 見積りの内容に関するその他の情報

株式会社ナルックス及び株式会社フクヤへの長期貸付金については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を見積り、貸倒引当金の要否を検討しております。

回収不能見込額は、主として各社の財務内容及び将来の事業計画に基づき決定されております。各社の事業計画は、類似店舗を参考に、店舗別の収益予測、原価率、経費率といった経営者による仮定を使用しており、当該事業計画通りに進捗することを前提に貸倒引当金の計上は不要と判断しております。事業計画や市場環境の変化により、見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、貸倒引当金の計上が必要となる可能性があります。

### 4. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 28,946百万円

短期金銭債務 16百万円

長期金銭債権 6,650百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 2百万円

(3) 保証債務

子会社の賃貸人への賃料等の支払に対する債務保証を行っております。

株式会社クスリのアオキ 2百万円

## 5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収益 3,225百万円

営業費用 8百万円

営業取引以外の取引高

受取利息 83百万円

## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数

普通株式 462株

## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金 6百万円

役員退職慰労引当金 20百万円

未払事業税 31百万円

その他 0百万円

繰延税金資産小計 57百万円

評価性引当額 -

繰延税金資産合計 57百万円

繰延税金資産の純額 57百万円

(法人税及び地方法人税の会計処理並びにこれらに関する税効果会計の処理)

当社は従来連結納税制度を適用しておりましたが、当事業年度中にグループ通算制度を適用しない旨の届出書を提出したことにより翌事業年度から単体納税制度に移行することとなりました。これに伴い、法人税及び地方法人税に係る税効果会計については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に基づき、翌事業年度より単体納税制度を適用することを前提として会計処理および開示を行っております。

なお、法人税及び地方法人税に関する会計処理並びに開示については、当事業年度においては連結納税制度が適用されていることから、「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」(実務対応報告第5号 2018年2月16日)及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」(実務対応報告第7号 2018年2月16日)に従っております。

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社等

| 種類  | 会社等の名称              | 所在地        | 資本金<br>又は<br>出資金<br>(百万円) | 事業の<br>内容                                             | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合 | 関連当事者<br>との関係           | 取引の内容                      | 取引金額<br>(百万円) | 科目        | 期末残高<br>(百万円) |
|-----|---------------------|------------|---------------------------|-------------------------------------------------------|----------------------------|-------------------------|----------------------------|---------------|-----------|---------------|
| 子会社 | 株式会社<br>クスリの<br>アオキ | 石川県<br>白山市 | 300                       | 医薬品・<br>化粧品・<br>日用雑貨・<br>食品、調剤<br>薬局等の小<br>売業         | 所有<br>直接<br>100.0%         | 経営指導等<br>資金の貸付<br>役員の兼任 | 経営指導料<br>の受取<br>(注) 1. (1) | 3,141         | 未収入金      | 287           |
|     |                     |            |                           |                                                       |                            |                         | 資金の貸付<br>(注) 1. (2)        | 10,300        | 短期<br>貸付金 | 24,410        |
|     |                     |            |                           |                                                       |                            |                         | 資金の回収<br>(注) 1. (2)        | 8,200         |           |               |
|     |                     |            |                           |                                                       |                            |                         | 利息の受取                      | 66            | 未収入金      | 104           |
|     |                     |            |                           |                                                       |                            |                         | 連結納税に<br>伴う受取予<br>定額       | 3,655         | 未収入金      | 3,664         |
| 子会社 | 株式会社<br>ナルック<br>ス   | 石川県<br>白山市 | 50                        | 食品スーパー<br>マーケット<br>医薬品・化粧<br>品・日用雑<br>貨、調剤薬局<br>等の小売業 | 所有<br>直接<br>89.8%          | 経営指導等<br>資金の貸付<br>役員の兼任 | 資金の貸付<br>(注) 1. (2)        | 2,000         | 長期<br>貸付金 | 4,450         |
|     |                     |            |                           |                                                       |                            |                         | 資金の回収<br>(注) 1. (2)        | 50            |           |               |
|     |                     |            |                           |                                                       |                            |                         | 利息の受取                      | 10            |           |               |
| 子会社 | 株式会社<br>フクヤ         | 石川県<br>白山市 | 12                        | 食品スーパー<br>マーケット<br>医薬品・化粧<br>品・日用雑<br>貨、調剤薬局<br>等の小売業 | 所有<br>直接<br>98.4%          | 経営指導等<br>資金の貸付<br>役員の兼任 | 資金の貸付<br>(注) 1. (2)        | 700           | 長期<br>貸付金 | 2,200         |
|     |                     |            |                           |                                                       |                            |                         | 資金の回収<br>(注) 1. (2)        | 140           |           |               |
|     |                     |            |                           |                                                       |                            |                         | 利息の受取                      | 6             |           |               |

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 経営指導料については、経営の管理・指導等の対価としての妥当性を勘案し、定められた料率を基に協議の上契約により決定しております。
- (2) 当社グループは、契約に基づきグループ内の資金の一元管理を行っており、当社は、子会社に対し契約の範囲内で貸付金による資金供給を適宜行っております。貸付金利については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

## (2) 役員及び個人主要株主等

| 種類             | 会社等の<br>名称又は氏<br>名 | 所在地 | 資本金<br>又は<br>出資金<br>(百万円) | 事業の<br>内容 | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合 | 関連当事者<br>との関係                    | 取引の内容                 | 取引金額<br>(百万円) | 科目          | 期末残高<br>(百万円) |
|----------------|--------------------|-----|---------------------------|-----------|----------------------------|----------------------------------|-----------------------|---------------|-------------|---------------|
| 役員<br>の<br>近親者 | 青木桂生               | —   | —                         | —         | 0.966%                     | 前当<br>社<br>取<br>締<br>役<br>会<br>長 | 報<br>酬<br>の<br>支<br>払 | 12            | 未<br>払<br>金 | 1             |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社創業者として、当社グループの地域、社会貢献活動等の支援業務を委嘱しております。  
報酬の額は、業務内容を勘案し、双方協議のうえ締結した委嘱契約書に基づき決定しております。

## 9. 収益認識に関する注記

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

個別注記表「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(3) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,163円81銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 55円51銭    |

## 11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 12. その他の注記

(企業結合等関係)

連結注記表「14. 企業結合等に関する注記」の情報と同一であるため、記載を省略しております。

~~~~~  
(注) 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表に記載の金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。